

電子マニフェストの普及状況と普及促進の取組み

情報サービス部

1 電子マニフェスト普及状況

JWセンターでは、電子マニフェストの普及をさらに加速させるために、種々の普及方策を展開しております。電子マニフェストの加入者数は年々増加し、2020年3月末では約23万社を超える見込みです。また、登録件数も毎年増加を続けており、2020年3月末実績では、3,100万件を超え、電子化率（普及率）は、62%となる見込みです（表1）。

表1 電子マニフェストの加入者数と年間登録件数

年度	加入者数	加入者数の内訳			登録件数	電子化率※
		排出事業者	収集運搬業者	処分業者		
2016年度	173,500	148,492	16,826	8,182	23,748,382	47%
2017年度	192,254	165,399	18,309	8,546	26,646,875	53%
2018年度	220,010	191,583	19,581	8,846	28,964,671	58%
2019年度 (実績見込み)	237,900	208,000	20,800	9,100	31,200,000	62%
2020年度 (見通し)	235,300	203,900	22,000	9,400	33,000,000	66%

※紙マニフェストと電子マニフェストの総数を5,000万件として電子化率を算出

2 電子マニフェストの普及促進の取組み

令和2年度は「第四次循環型社会形成推進基本計画」（平成30年6月19日閣議決定）に掲げられた電子マニフェスト普及目標（2022年度において普及率70%）を目指し、環境省が策定した「電子マニフェスト普及拡大に向けたロードマップ（平成30年10月）」を踏まえ、JWセンターが策定した「電子マニフェスト事業中期計画（第7次：平成30～令和2年度）」に基づき、引き続き、普及の促進並びにシステムの安定運用と利便性の向上を図るとともに、電子マニフェスト情報の有効活用に向けた取組みを積極的に展開します。

1. 電子マニフェストの普及促進

電子マニフェストの一層の普及拡大を図るため、国、地方公共団体、(公社) 全国産業資源循環連合会及び各都道府県協会、関係業界団体等と連携して以下の事業を実施します。

(1) 重点普及対象への普及活動

- ① 電子マニフェスト導入によるメリットが大きい多量排出事業者への普及促進を図ります。
- ② 産業廃棄物の排出量が多い種類（汚泥、がれき類）において、電子マニフェストの利用割合が比較的少な

い下水道業（汚泥）、建設業（がれき類）の普及促進を図るため、関係業界団体等と連携し、説明会の機会を設けるなど加入の働きかけを強化します。

- ③ 国、地方公共団体等が発注する公共事業での電子マニフェストの利用を促進するため、公共事業の所管府省、都道府県等の廃棄物担当部局、入札・契約の担当部局等に対し、公共事業における電子マニフェストの利用の促進を要請します。

(2) 電子マニフェスト導入説明会

国、地方公共団体、関係業界団体等と連携して、全国的な電子マニフェスト導入説明会（導入実務説明会、操作体験セミナー）を開催します。

(3) 加入者サポート

電子マニフェストを円滑に導入・利用していただくため、ホームページを通じて電子マニフェストへの加入方法や利用方法等の周知を図るとともに、操作説明会の開催など加入者サポートの充実を図ります。

(4) 利便性向上のためのシステムの機能強化

- ① 令和元年度に開発した電子マニフェストシステムの現場登録支援機能（第2期開発）の運用を開始します。
② 加入者からのシステム改善要望等に基づくシステムの機能強化を行います。

3 電子マニフェストシステムの安定的な運営管理及びシステム更新

電子マニフェストシステムの安定的稼働を確保するとともに、外部からの不正アクセスの監視を強化し、引き続き、円滑かつ安定的な運営を維持します。

また、電子マニフェストシステムの次期システム機器更新（2021年1月予定）を行い、処理能力の向上や機能強化等、多様化するニーズに対応するとともに、一層の安全・安定運用を確立します。

4 電子マニフェスト情報の有効活用等の検討

電子化されたマニフェスト情報をビッグデータとして、循環型社会の形成に向けて役立つなど幅広く活用することを目指し、データ分析ツールを活用して集計・解析を行うとともに、その結果を提供するなど、電子マニフェスト情報の有効活用の検討に積極的に取り組みます。

また、IoTやAIなどの最新技術を調査し、最新技術を活用した電子マニフェストの利便性向上や電子マニフェスト周辺の廃棄物情報管理への適用可能性を検討します。

5 電子マニフェストの利用促進

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、大会期間中の廃棄物管理に電子マニフェストが有効利用できるよう協力を進め、併せて利用促進を図ります。